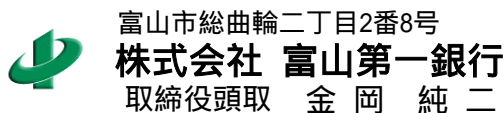


第98期決算公告

平成21年6月29日



富山市総曲輪二丁目2番8号

株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 金岡 純二

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	13,811	預金	897,158
現金	8,313	当座預金	42,052
預け	5,497	普通預金	227,638
コ－ル口債	17,000	貯蓄預金	31,837
買入金有価証券	814	通知預金	6,251
商品債	268	定期預金	571,225
商品地方債	234	定期積金	8,007
金銭の信託	33	その他の預金	10,146
有価証券	1,500	譲渡性預金	4,500
国債	260,823	コ－ルマネー	31,208
地方債	86,532	借入金	15,000
社債	25,483	借入金	15,000
株	41,390	外国為替	0
その他の証券	30,291	未払外国為替	0
貸出	77,124	その他の負債	7,178
割引手形	698,180	未決済為替	126
手形	21,877	未払法人税等	628
証書	59,462	未払費用	3,426
当座貸	534,826	前受収益	553
外国為替	82,014	従業員預り金	231
外国他店預け	2,125	給付補てん備	12
買入外国為替	325	金融派生商品	236
取引立外国為替	21	リース債務	120
その他の資産	1,779	その他の負債	1,841
未決済為替	5,901	役員賞与引当金	24
前払費用	60	退職給付引当金	3,349
未収収益	34	役員退職慰労引当金	480
金融派生商品	1,951	睡眠預金払戻損失引当金	93
その他の資産	238	偶発損失引当金	48
有形固定資産	3,617	再評価に係る繰延税金負債	1,412
建物	9,112	支払承諾	5,253
土	1,502	負債の部合計	965,707
り－ス資産	6,422		
その他の有形固定資産	35	(純資産の部)	
無形固定資産	1,152	資本	8,000
り－ス資産	103	資本剰余金	5,430
その他の無形固定資産	58	資本準備金	5,430
繰延税金資産	44	利益剰余金	45,272
支払承諾見返	12,583	利益準備金	2,262
貸倒引当金	5,253	その他利益剰余金	43,010
	9,582	別途積立金	38,860
		繰越利益剰余金	4,150
		自己株式	235
		株主資本合計	58,468
		その他有価証券評価差額金	7,947
		土地再評価差額金	1,669
		評価・換算差額等合計	6,278
		純資産の部合計	52,190
資産の部合計	1,017,897	負債及び純資産の部合計	1,017,897

第98期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		26,013
資金運用収益	18,750	
貸出金利息	13,051	
有価証券利息配当金	5,624	
コールローン利息	27	
預け金利息	6	
その他の受入利息	40	
役員取引等収益	1,984	
受入為替手数料	767	
その他の役員収益	1,217	
その他業務収益	2,771	
外国為替売買益	188	
商品有価証券売買益	1	
国債等債券売却益	2,461	
その他の業務収益	119	
その他経常収益	2,508	
株式等売却益	2,276	
金銭の信託運用益	20	
その他の経常収益	210	
経常費用		25,042
資金調達費用	3,677	
預金利息	3,307	
譲渡性預金利息	6	
コールマネー利息	40	
借入金利息	309	
その他の支払利息	12	
役員取引等費用	969	
支払為替手数料	211	
その他の役員費用	757	
その他業務費用	5,161	
国債等債券売却損	2	
国債等債券償還損	1,085	
国債等債券償却	3,984	
その他の業務費用	88	
営業経費	11,501	
その他経常費用	3,733	
貸倒引当金繰入額	1,991	
貸出金償却	0	
株式等売却損	377	
株式等償却	1,214	
その他の経常費用	149	
経常利益		971
特別利益		491
固定資産処分益	229	
償却債権取立益	261	
特別損失		62
固定資産処分損失	36	
減損損失	15	
その他の特別損失	10	
税引前当期純利益		1,400
法人税、住民税及び事業税	1,740	
法人税等調整額	1,939	
法人税等合計		198
当期純利益		1,598

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額

後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 . 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産 3 5 百万円、「無形固定資産」中のリース資産 5 8 百万円及び「その他負債」中のリース債務が 1 2 0 百万円計上されております。また、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 . 関係会社の株式総額 1 3 百万円
- 2 . 貸出金のうち、破綻先債権額は 1 , 9 7 2 百万円、延滞債権額は 1 4 , 4 3 3 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ

の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,096百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,554百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,899百万円であります。

- 7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 31,951百万円

担保資産に対応する債務

預金 801百万円

コ-ルマネ- 30,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は476百万円であります。

- 8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、70,997百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,649百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるもので

はありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,277百万円

- | | |
|--|-----------------|
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,452百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 167百万円 |
| 12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 | 15,000百万円であります。 |
| 13. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は | 9,615百万円であります。 |
| 14. 1株当たりの純資産額 | 862円92銭 |
| 15. 関係会社に対する金銭債権総額 | 14,759百万円 |
| 16. 関係会社に対する金銭債務総額 | 506百万円 |
| 17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 | |

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益剰余金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、90百万円であります。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は14.04%です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2 4 0 百万円
役員取引等に係る収益総額	1 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役員取引等に係る費用総額	3 4 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	6 6 0 百万円
2. 1株当たり当期純利益金額	2 6 円 4 2 銭
3. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。	

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1 カ店	土地	1 5
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
合計				1 5

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのこの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める。）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（15百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
売買目的有価証券	268	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
国債	24,282	25,215	933	933	-
地方債	12,541	12,731	190	190	-
社債	10,461	10,540	79	110	30
その他	5,899	5,929	29	119	89
合計	53,185	54,418	1,233	1,353	120

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,948	28,658	1,289	3,952	5,241
債券	96,659	96,006	652	207	860
国債	62,473	62,249	223	22	246
地方債	13,088	12,942	146	42	189
社債	21,097	20,814	282	142	424
その他	82,634	71,225	11,409	22	11,432
合計	209,242	195,890	13,351	4,182	17,534

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に

比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、5,182百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	141,264	4,738	380

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(平成21年3月31日現在)

内 容	貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	10,115
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	13
その他有価証券 非上場株式	1,619

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	12,696	45,512	91,639	3,076
国債	1,001	13,073	69,381	3,076
地方債	3,925	6,313	15,243	-
社債	7,769	26,125	7,013	-
その他	6,708	23,532	16,788	2,495
合計	19,405	69,044	108,427	5,571

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の 信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1 . 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 . 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,182
退職給付引当金	1,353
減価償却費	604
有価証券償却	1,415
その他有価証券評価差額金	5,403
その他	770
繰延税金資産小計	15,730
評価性引当額	3,147
繰延税金資産合計	12,583
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	12,583

(関連当事者との取引関係)

関連会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	議決権等の所 有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	富山ファースト・ディーシー(株)	富山市	20	所有 直接 5% (間接 81%)	各種ローンの債務保証 役員の兼任	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	11,924	-	-
						保証料の支払	29	-	-
						代位弁済の受入	24	-	-

(注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

富山ファースト・ディーシー(株)の審査基準及び保証料率に基づいております。

第98期 決算公告

平成21年6月29日

富山市総曲輪二丁目2番8号



株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 金岡 純二

連結貸借対照表(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	13,865	預 金	896,721
コールローン及び買入手形	17,000	譲 渡 性 預 金	4,500
買 入 金 銭 債 権	814	コールマネー及び売渡手形	31,208
商 品 有 価 証 券	268	借 用 金	18,354
金 銭 の 信 託	1,500	外 国 為 替	0
有 価 証 券	269,457	そ の 他 負 債	8,512
貸 出 金	684,335	役 員 賞 与 引 当 金	24
外 国 為 替	2,125	退 職 給 付 引 当 金	3,362
リース債権及びリース投資資産	9,483	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	480
そ の 他 資 産	10,028	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	93
有 形 固 定 資 産	9,265	偶 発 損 失 引 当 金	48
建 物	1,576	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,412
土 地	6,489	支 払 承 諾	5,253
その他の有形固定資産	1,199		
無 形 固 定 資 産	123	負 債 の 部 合 計	969,971
その他の無形固定資産	123	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	12,829	資 本 金	8,000
支 払 承 諾 見 返	5,253	資 本 剰 余 金	5,433
貸 倒 引 当 金	10,090	利 益 剰 余 金	45,789
		自 己 株 式	235
		株 主 資 本 合 計	58,987
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,923
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,669
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,253
		少 数 株 主 持 分	3,555
		純 資 産 の 部 合 計	56,289
資 産 の 部 合 計	1,026,261	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,026,261

連結損益計算書 [平成20年4月 1日から
平成21年3月 31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	31,361
資金運用収益	18,866
貸出金利息	12,900
有価証券利息配当金	5,891
コールローン利息及び買入手形利息	27
預け金利息	6
その他の受入利息	40
役員取引等収益	2,006
その他の業務収益	7,657
その他の経常収益	2,830
経常費用	29,917
資金調達費用	3,718
預金利息	3,307
譲渡性預金利息	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	40
借入金利息	358
その他の支払利息	5
役員取引等費用	948
その他の業務費用	9,538
営業経費	11,770
その他の経常費用	3,942
貸倒引当金繰入額	2,172
その他の経常費用	1,769
経常利益	1,443
特別利益	493
固定資産処分益	229
償却債権取立益	263
特別損失	52
固定資産処分損失	36
減損損失	15
税金等調整前当期純利益	1,884
法人税、住民税及び事業税	1,908
法人税等調整額	1,996
法人税等合計	88
少数株主利益	52
当期純利益	1,921

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

富山ファースト・ビジネス(株)

富山ファースト・リース(株)

富山ファースト・ディーシー(株)

富山ファースト機販(株)

(株)富山ファイナンス

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 4社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生会計年度において一括償却しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	21年～24年
その他	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

該当ありません。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証

による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,753百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

10. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

11. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してお

ります。

12. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始される連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引にかかる会計処理によっております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後

の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース債権及びリース投資資産が 9,483 百万円計上されております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,987 百万円、延滞債権額は 14,537 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 57 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,175 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 21,757 百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 21,899 百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

32,746 百万円

担保資産に対応する債務

預金

801 百万円

コールマネー及び売渡手形	30,000百万円
借入金	700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は489百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は72,699百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが69,697百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,277百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 8,634百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,615百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 871円92銭

14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	4,169	百万円
年金資産(時価)	867	
未積立退職給付債務	3,301	
会計基準変更時差異の未処理額	-	
未認識数理計算上の差異	61	
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	
連結貸借対照表計上額の純額	3,362	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	3,362	

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は14.54%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却24百万円、株式等償却1,214百万円及び株式等売却損380百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 31円75銭
3. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	1カ店	土地	15
	遊休資産	-	-	-
富山県外	営業用店舗	-	-	-
	遊休資産	-	-	-
合計				15

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位(ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。)で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅(個別店に限定出来るものは個別店に含める)、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(15百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づい

て算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	268	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	24,282	25,215	933	933	-
地方債	12,541	12,731	190	190	-
社債	14,831	14,888	57	136	78
その他	7,691	7,542	148	119	267
合計	59,346	60,379	1,032	1,379	346

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	30,049	29,590	459	4,811	5,271
債券	96,894	96,233	660	207	868
国債	62,473	62,249	223	22	246
地方債	13,088	12,942	146	42	189
社債	21,332	21,041	290	142	432
その他	84,383	72,509	11,873	22	11,896
合計	211,327	198,333	12,994	5,042	18,036

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は5,423百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	141,560	4,783	396

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	10,115
その他有価証券 非上場株式	1,663

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,391	46,420	93,633	3,076
国債	1,001	13,073	69,381	3,076
地方債	3,925	6,313	15,243	-
社債	9,464	27,033	9,007	-
その他	6,808	24,638	18,164	2,880
合計	21,199	71,058	111,797	5,956

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	1,500	1,500	-	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。